

書き方のヒント

【個人申請】

個人申請書は、4枚です。各欄の与えられた行数で、お書き下さい。

形式は一切変えずに、4枚で作成して下さい。

「申請書」は、選考委員が精査します。選考委員が読んでわかりやすい文書作りを心がけて下さい。

【1】申請者

お名前、現在の職業と職位、顔写真、生年月日、現住所、電話、FAX、携帯番号、メールアドレス、国籍、在留資格（外国人の場合）、すべて必須項目です。

【2】活動の題目（簡潔に記入すること）

申請者が何をしたいのか？ 選考委員に1行で伝える欄です。新聞記事に例えるなら、大見出しです。活動の題目とは、テーマのことです。

【3】助成計画達成期限

本財団は1年もしくは最大2年で成果を出す活動に助成をしています。

助成計画達成期限とは、申請者の助成事業終了時をさします。2年を過ぎても達成できなかった場合、事業継続を打ち切ることがあります。期限をしっかりと設定して下さい。

【4】成果の発表方法（具体的に）

成果の発表方法とは、助成事業を達成したあと、その成果をどのように社会に伝えますか？という問いです。音楽家や劇団は演奏会や演劇そのものが助成事業になります。公演終了後に、それらの活動をどのように伝えるか？手段を聞いています。

メディアでの記者発表、学会での発表、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）での発信、成果の出版化、DVDを制作して図書館、研究施設に配布するなど、成果を広く社会に波及させる方法を具体的に示して下さい。

【5】申請金額

選考委員は申請書の1枚目で申請内容の概要を把握し、2枚目から申請内容の細部を検討していきます。申請金額は2度登場します。1枚目下段と4枚目の

[【10】助成金の使途および収支予算]です。申請金額は同額でなければなりません。

【6】 申請者の経歴（学歴や職歴を時系列で）

学歴は高校からお書き下さい。選考委員が一目でわかるように経歴を要約して、時系列でお書き下さい。

【7】 現在までの活動・実績（時系列で、簡潔に）

実績をたくさん書けば、評価が高くなるというものではありません。

指定された行数内で、これまでの活動（シンポジウム参加、演奏会、舞台、映画、スポーツ等）・研究（論文、学会発表、報告書等）・実績（単行本、共著等）ほか受賞歴など、代表的なものを要約して時系列でお書き下さい。

【8】 活動の目的と内容

この欄は、申請書の核心部分です。

本財団は定款第3条で「（日韓）両国間の交流促進に寄与することを目的とする。」と法人の目的を謳っています。

定款第4条では「日本と韓国に関わる文化・芸術・歴史・社会・スポーツ等の分野における学術研究・創作活動・啓蒙活動・実践活動および日韓に関わる国際交流に対する助成」と法人の事業目的を明言しています。

定款は一見難しそうですが、日韓に関わる活動・事業であるなら、概ね（おおむね）例外なく助成対象の範囲に入ります。

選考委員に向け、あたためている助成計画を魅力的に書いて下さい。

【9】 助成計画のスケジュール（1年～2年）

毎年、助成証書授与式は、3月14日前後に開催します。

助成金は、助成証書授与式開催日から3月下旬にかけて支給します。

2年以内で達成する助成事業のスケジュールの概要を書き込んで下さい。

【10】 助成金の使途および収支予算（具体的に記入すること）

助成金の使い道について明細をお書き下さい。助成金受贈後に、この欄で書いた使途は順守しなければなりません。[**【8】 活動の目的と内容**]と同様、申請書の核心部分になります。

※注意するポイント

[【8】活動の目的と内容] を魅力的に描き、その内容に見合った整合性の高い [【10】助成金の使途および収支予算] を示すこと。

選考委員は大雑把な収支予算や甘い助成計画をまったく評価しません。個人、団体ともに1件の助成金額の上限は150万円ですが、この金額は上限であって150万円でなければならないというものではありません。過去に60万2000円を申請した考古学者、講演会開催のために7万円を申請した団体もあります。それぞれ助成受贈者になりました。申請内容と申請金額が合致していたからです。

選考委員を納得させる予算をいかに組み立てることができるか。

申請者が思い描く助成事業の輪郭が明確であればあるほど、整合性の高い申請書に仕上がります。

特に練らなければならないのが、以下の3項目です。

[【2】活動の題目]

[【8】活動の目的と内容]

[【10】助成金の使途および収支予算]

申請書全体の整合性を再度チェックして、ご提出下さい。